

平成27年漁獲可能量(TAC)の配分総括表(案)

第1種特定 海洋生物資源	管理期間	漁獲可能量 (万トン)	大臣管理分			
			指定漁業の種類	数量(万トン)	操業区域	数量(トン)
さんま	平成27年7月～ 平成28年6月	26.4	北太平洋さんま漁業	20.2		
すけとうだら	平成27年4月～ 平成28年3月	27.0	沖合底びき網漁業	16.49	日本海	3,700
					オホーツク海	52,500
					太平洋	108,700
まあじ	平成27年1月～12月	24.27	大中型まき網漁業	9.9		
まいわし	平成27年1月～12月	43.5	大中型まき網漁業	22.3		
まさば及び ごまさば	平成27年7月～ 平成28年6月	90.5	大中型まき網漁業	51.3		
するめいか	平成27年4月～ 平成28年3月	42.5	沖合底びき網漁業	5.55		
			大中型まき網漁業	1.70		
			いか釣り漁業	6.88		
			小型するめいか釣り漁業	9.39		
ずわいがに	平成27年7月～ 平成28年6月	↓ 4,723 トン ↓ 5,223	沖合底びき網漁業 及び ずわいがに漁業	↓ 3,031 トン ↓ 3,628	A海域(西部日本海)	↓ 2,603 ↓ 2,700
					B海域(北部日本海)	34
					D海域(オホーツク海)	↓ 375 ↓ 875
					E海域(北部太平洋)	19

平成27年 都道府県に対する配分表（案）

単位：トン

都道府県	さんま	すけとうだら	まあじ	まいわし	まさば及び ごまさば	するめいか	ずわいがに
北海道	28,000	103,600	若干	若干	若干	若干	168
青森県		若干	若干	若干	若干	若干	
岩手県	4,000	若干	若干	若干	若干	若干	
宮城県	若干	若干	若干	若干	若干	若干	
秋田県			若干				26
山形県						若干	104
福島県							
茨城県							若干
千葉県	若干		若干	18,000	若干	若干	
東京都					26,000		
神奈川県			若干	若干	若干		
新潟県			若干	若干	若干	若干	450
富山県			若干	若干	若干	若干	39 ↓ 52 ↓
石川県			若干	21,000	若干	若干	340 ↓ 385 ↓
福井県			若干		若干	若干	216 ↓ 306 ↓
静岡県	若干		若干	若干	21,000	若干	
愛知県			若干	若干	若干	若干	
三重県	若干		6,000	28,000	65,000	若干	
京都府			若干	若干	若干		53
大阪府			若干	若干			
兵庫県			若干	若干	若干	若干	
和歌山県	若干		若干	若干	14,000	若干	
鳥取県			若干			若干	
島根県			46,000	57,000	29,000	若干	若干
岡山県							
広島県							
山口県			5,000		若干		
徳島県			若干		若干		
香川県			若干				
愛媛県			6,000	若干	若干		
高知県			若干	若干	15,000	若干	
福岡県			若干	若干	若干	若干	
佐賀県			若干				
長崎県	若干		30,000	9,000	39,000	若干	
熊本県			若干	若干	若干		
大分県			若干	若干	若干		
宮崎県			若干	若干	25,000		
鹿児島県			4,000	若干	32,000		
沖縄県							

平成27年漁期 ずわいがに漁獲可能量(案)

単位:トン

H27			
TAC	4,723.1	→	5,223.1
大臣管理量	3,031	→	3,628
A海域(日本海西部)			
	2,603	→	2,700
B海域(日本海北部)			
	34		
D海域(オホーツク海)			
	375	→	875
E海域(北部太平洋)			
	19		
知事管理量	1,401.1	→	1,549.1
(若干配分含む)			
留保	291	→	46
A海域			
	245	→	0
B海域			
	46		

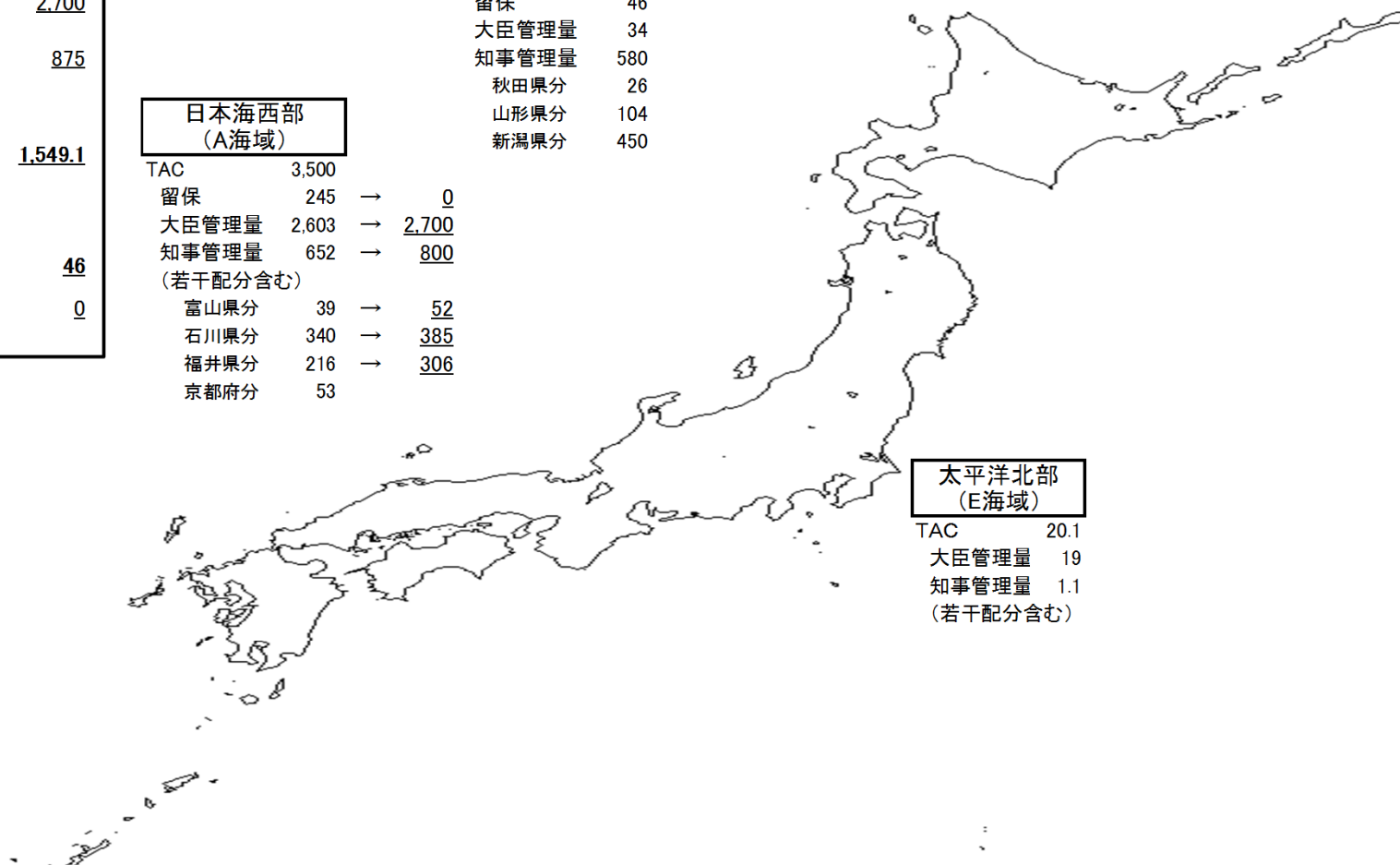
日本海西部 (A海域)			
TAC	3,500		
留保	245	→	0
大臣管理量	2,603	→	2,700
知事管理量	652	→	800
(若干配分含む)			
富山県分	39	→	52
石川県分	340	→	385
福井県分	216	→	306
京都府分	53		

日本海北部 (B海域)	
TAC	660
留保	46
大臣管理量	34
知事管理量	580
秋田県分	26
山形県分	104
新潟県分	450

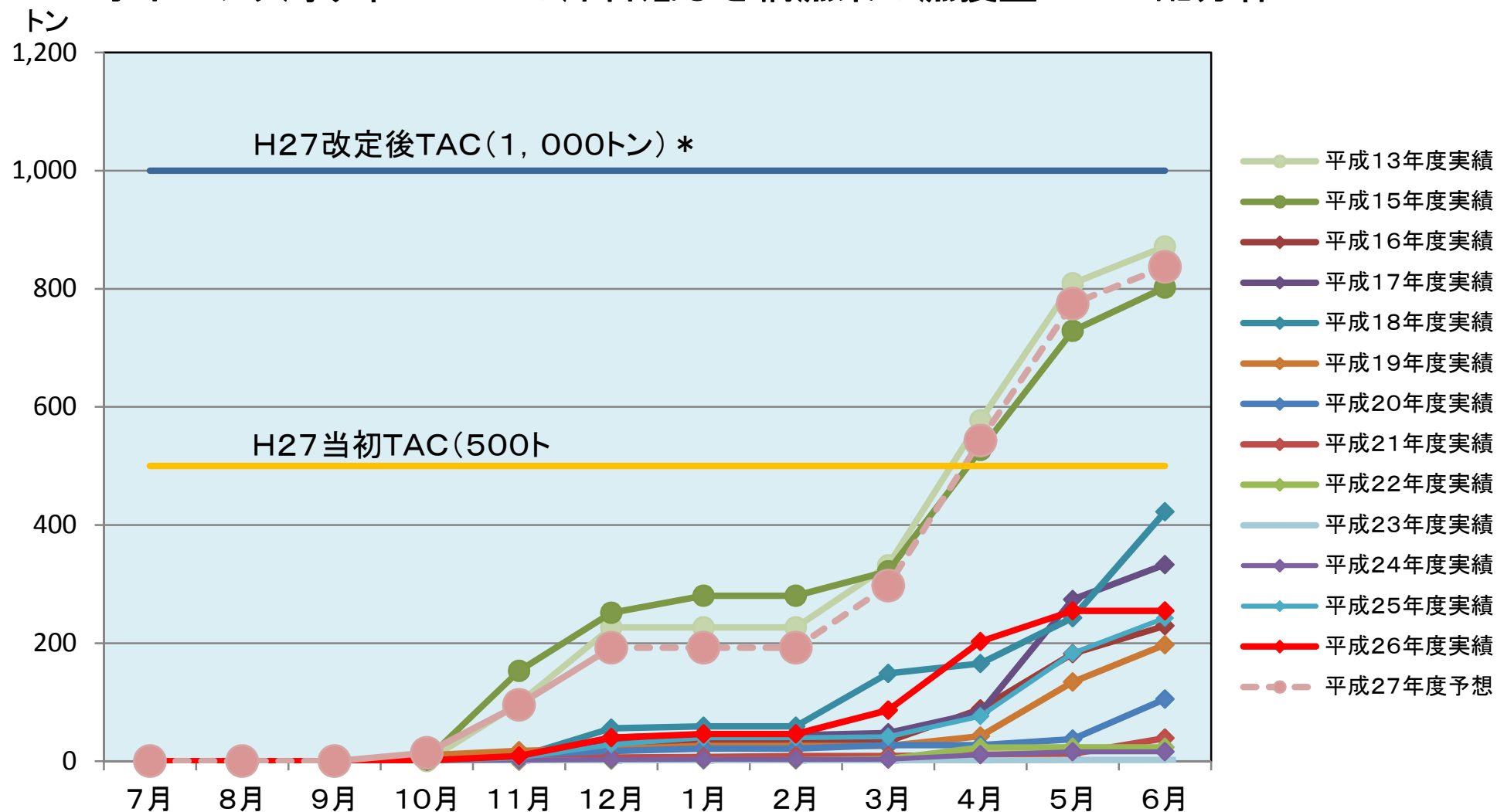
北海道西部 (C海域)	
TAC	43
知事管理量	43

オホーツク海 (D海域)	
TAC	500 → 1,000
大臣管理量	375 → 875
知事管理量	125

太平洋北部 (E海域)	
TAC	20.1
大臣管理量	19
知事管理量	1.1
(若干配分含む)	



オホーツク海ずわいがにの沖合底びき網漁業の漁獲量とTAC配分枠



* 沖合底びき網のH27の漁獲見込みに知事分(125トン)を加えたもの。